

府中基地跡地留保地利用計画素案（案）に対するパブリック・コメント手続の実施結果

1 意見・提案の提出期間

平成28年12月21日（水）から平成29年1月20日（金）まで

2 意見の提出者等

提出者数	件数	意見の提出方法（人数）				
		Eメール	FAX	郵送	意見投函箱	窓口
18	64	10	5	1	2	0

3 意見の種類

①	留保地活用の今後の検討方法等について	11件
②	留保地の機能・活用方法等について	35件
③	周辺環境との調和等について	5件
④	関係機関との協議等について	7件
⑤	利用計画素案（案）の内容・構成等について	6件

4 用語について

- (1) 留保地・・・府中基地跡地留保地
- (2) 基本方針・・・府中基地跡地留活用基本方針（平成28年2月策定）

5 意見の概要とそれに対する市の考え方

No.	意見の種類	市民意見・提案の概要	市の考え方
1	①留保地活用の今後の検討方法等について	<p>【検討協議会の設置について】 次年度設置予定の検討協議会においては、有識者だけでなく、公募市民を採用し、広く市民の意見を取り入れるようにしてほしい。 公募市民枠については、留保地近隣住民を複数人採用し、できるだけ長期間関わられるようにしてほしい。 (同意見3件)</p>	<p>検討協議会については、平成29年度・平成30年度の2年間で任期とし、学識経験者・公的団体からの被推薦者・公募市民等から9名以内で選出してまいりたいと考えております。 公募市民については、2名程度で検討してまいりたいと考えております。</p>
2		<p>【意見聴取の手法について】 定例の市政世論調査では近隣住民の意向が十分に反映されたものとは言いがたい。関心を持つ市民から自由に意見が収集できるアンケートなどを、数回実施してほしい。 (同意見2件)</p>	<p>今回の市政世論調査に引き続き、今後も様々な形で市民のご意見を伺ってまいります。具体的な手法については、今後検討してまいります。</p>
3		<p>【現地見学会について】 現地を確認することで、市民がより意見を出しやすくなるため、内部を見学する機会を設けてほしい。 (同意見1件)</p>	<p>留保地内は、老朽化した建物や老木が多く、通常の立入りは禁止となっておりますが、管理する国へは申し入れを行います。</p>

No.	意見の種類	市民意見・提案の概要	市の考え方
4	①留保地活用の今後の検討方法等について	<p>【情報公開について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留保地の問題は多くの市民に知ってもらわなければならないので、広報などで何度も周知する必要がある。 ・実施した説明会については、参加できなかった市民にわかるよう結果をホームページ等で公開してほしい。 	<p>留保地の問題は本市全体の課題であると捉えておりますので、今後も広報ふちゅうやホームページ等で状況を報告してまいります。</p> <p>また、説明会の結果につきましても会議録を公開してまいりたいと考えております。</p>
5	②留保地の機能・活用方法等について	<p>【福祉・文教施設等の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者や高齢者が自由にリハビリできる施設を作してほしい。 ・民間が土地建物を用意し市の出費が少なくすむグループホームを作してほしい。 ・全市的な施設として、高齢者福祉施設や総合病院の検討をしてほしい。 ・保育所の設置が希求の課題である。その際、自然を最大限に残し、遊水地や遊歩道も併せて設置してほしい。 ・福祉施設を設置する場合、送迎その他の交通安全を確保してほしい。 ・留保地域周辺の保育所や小学校は児童数増加に対応できていないので、保育所や小学校を作してほしい。その際、跡地の中の方に作ることで、近隣住民との軋轢を生じさせないようにしてほしい。 	<p>ご案内のとおり、本素案は、基本方針の趣旨を踏襲し、利用計画の策定に向け、市民の要望、意見などを伺いながら、市としての利用計画を策定するために必要な基礎的な資料として作成したものです。</p> <p>留保地において必要となる機能、活用方法等につきましては、今後、利用計画の策定を進める中で具体的に検討してまいります。</p> <p>その際は、市民の皆様のご意見も十分伺いながら進めてまいりますので、この度いただいたご意見についても、検討の参考とさせていただきます。</p>
6		<p>【自然の保存・公園の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然は可能な限り残してほしい。 ・浅間山公園から府中の森公園へと続く緑地帯は、留保地の利用によって市街地を挟んで一層充実すると考えられるので、自然を活かす公園として残してほしい。 ・隣接する府中の森公園との連続性を考慮し、歩道橋で接続してほしい。 ・公園緑地の造成、管理運営に当たっては、生物多様性の観点から早期に樹木や植物等の調査に参画してもらえよう、都立公園等の管理運営を行っている事業者に依頼してはどうか。 ・自然を活かし子どもが遊べるプレーパークを提唱する。プレーパーク内には、かまどで煮炊きや焼き芋ができる施設も作り、子どもの健全な発達場とする。先行事例を参考とすることで、府中らしいよいものとなるはず。希望だけ市に伝え任せるのではなく、市民が勉強し、具体的提案につなげるものとするのはどうか。 	

No.	意見の種類	市民意見・提案の概要	市の考え方
7	②留保地の機能・活用方法等について	<p>【スポーツ施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様化する市民の要望に応える複合型地域スポーツクラブを設立し、スポーツを通じて互いのコミュニケーションを深める、地域の活性化と市民の健康づくりを高める場とする。リハビリ施設、ウォーキングロード、スポーツジムなどを併設する。 ・府中市はラグビーのまちを推進しているの、ラグビー場はどうか。また、明治大学は、浅間町に野球部があるので他のスポーツ施設も誘致しやすいのではないか。 ・スポーツ施設は賛成できない。既設のものを改修、補修して利用すべきである。 	<p>ご案内のとおり、本素案は、基本方針の趣旨を踏襲し、利用計画の策定に向け、市民の要望、意見などを伺いながら、市としての利用計画を策定するために必要な基礎的な資料として作成したものです。</p> <p>留保地において必要となる機能、活用方法等につきましては、今後、利用計画の策定を進める中で具体的に検討してまいります。</p> <p>その際は、今後も市民の皆様のご意見も十分伺いながら進めてまいりますので、この度いただいたご意見についても、検討の参考とさせていただきます。</p>
8		<p>【防災利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旧態依然として高額の税金を投入し、利用者が限定された維持費が莫大な箱物を作るよりは、現状の自然のまま残し、地震等の自然災害時の避難場所とすることが将来を見据えた有効利用と考える。 ・将来予想される震災に備え、防災上の用地として確保してはどうか。アクセスの悪さを考えると、素案（案）で示されている機能は実用的ではないのではないかと。 	
9		<p>【道路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留保地東側の住宅地から西へ留保地を通過して小金井街道に抜ける車道を整備してほしい。 ・周辺道路を拡張するとともに、新小金井街道と小金井街道を複数路線で直結してほしい。また、都営住宅から南北にコミュニティバスが通れるよう、留保地北側の道路を整備してほしい。 ・広大な敷地であるため、東西、南北に貫通する道路を整備してほしい。 ・留保地内に、車両の交通を制限した緑道（散歩道）を確保してほしい。 	
10		<p>都内に不足するAIやロボットなどを活用した高齢者や子どもに最先端技術を提供する実証実験場を作る。さらに発展させて、基礎インフラと生活インフラ、サービスを効率的に管理運営し、環境に配慮しながら、人々の生活の質を高め、継続的な経済発展を目的としたスマートシティの実証実験場とする。</p>	

No.	意見の種類	市民意見・提案の概要	市の考え方
11	②留保地の機能・活用方法等について	気候変動、自然災害、後継者不足等に備え、都市型農業工場を、国や民間、近隣の東京農工大学、都立農業高校等と連携し設置し、さらに、生産物の販売、レストランなどの付加価値を付け、6次産業化のモデルとして発展してほしい。	ご案内のとおり、本素案は、基本方針の趣旨を踏襲し、利用計画の策定に向け、市民の要望、意見などを伺いながら、市としての利用計画を策定するために必要な基礎的な資料として作成したものです。 留保地において必要となる機能、活用方法等につきましては、今後、利用計画の策定を進める中で具体的に検討してまいります。 その際は、今後も市民の皆様のご意見も十分伺いながら進めてまいりますので、この度いただいたご意見についても、検討の参考とさせていただきます。
12		高齢者施設、保育所、障害者支援施設、病院などの複合施設を検討してほしい。民間に委託するだけでなく、運営の質を行政に把握してほしい。事業者の利益ではなく、利用者、市民の利益に寄り添うものとしてほしい。	
13		近隣には公園や生涯学習センターがあり市民ニーズに十分応えているため、公園や総合スポーツ施設の必要性は低いと考える。	
14		病院、商業施設、住宅などは飽和状態であり、周辺住民の希望とはかけ離れている。	
15		近隣住民の負担が大きいので住宅はやめてほしい。商業施設はスーパー等ではなく、立川市の大規模商業施設のように雇用促進に繋がるものが良い。その際、バス便の増発は必須である。	
16		国立医薬品食品衛生研究所の移転計画時に行われた生物生態系調査の報告書概要によると動植物、生態系について保全のための対策の提言がなされており、これを考慮すると大規模施設の建設はほぼ不可能と考えられる。	
17		都も関心も示さず、民間事業者もさほど乗り気でない現段階で、再開発事業、給食センター建設、市役所建替えなどの大規模支出計画山積の府中市が、積極的に手を挙げていく必要はないと考える。	
18		<p>【市政世論調査の重視】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・できるだけ多くの市民のニーズに応えるため、市政世論調査の結果を尊重する施設を設置するとよい。 (同意見3件) ・スポーツ施設の老朽化が言われているが、スポーツ施設では近隣住民の反対運動が起こることが予想される。 ・スポーツ施設、文教施設は、規模を考えると行政需要を満足させるには無理があると思われる。 ・土壌汚染対策は前提条件。高層ビルは必要ない。 	

No.	意見の種類	市民意見・提案の概要	市の考え方
19	②留保地の機能・活用方法等について	計画策定にあたり、少子高齢化（税込減少、施設利用者の減少）、経済情勢（成長を期待できない）、自然環境（将来的に利用が不明確な施設は作らない）、立地条件（駅から離れており車利用が中心、地歴から厳密な地質調査が必要）を考慮してほしい。	利用計画の策定に当たっては、基本方針に掲げた基本理念を尊重し、ご指摘の内容についても十分に考慮して検討してまいります。 その上で、民間利用の場合においては、周辺の環境に支障を来たすなど、市民の不利益となることのないよう、状況把握に努め、適切に対応してまいります。
20		民間が主体となって土地利用を行う場合、参入する事業者がいない場合や購入しても倒産した場合はどうするのか。民間の開発を規制・誘導するための地区計画は時間がかかると聞いているがどうなのか。	
21	③周辺環境との調和等について	小金井街道及び美術館通りの歩道の拡幅については、留保地内の土地を先行取得し、利用計画の策定とは別立てで着手し、早期実現を図ってほしい。 (同意見2件) その際、歩道と自転車道を分離してほしい。	小金井街道の歩道が狭小であり、通行に弊害をもたらしていることについては、喫緊の課題であると捉えておりますので、利用計画の策定に先行して対応できるよう、国と協議を進めております。
22		留保地のこれまでの地歴や現状を把握してほしい。隣接する住宅地とは段差があり、境界にはアスファルト舗装の道路が残っている。道路は境界のバリアとして残してほしい。	
23		仮に民間に払下げられた場合であっても、周囲との住宅環境との整合性、日照権や騒音に配慮し、現状と同一の第一種低層住宅専用地域としてほしい。	
24	④関係機関との協議等について	米軍通信施設については、利用計画の策定や土地利用において、阻害要件でしかないので、市は、議会や市民と連携して、国や米軍に対し、移転・撤去の要請を強力に進めてほしい。 (同意見4件) その際、国内の他地区の事例を参考にするほか、航空自衛隊通信鉄塔との統合などについても打診してほしい。	米軍通信施設については、これまでも本市から防衛省を通じて米軍に対し、移転・撤去の要望を行っておりますが、現在も使用中とのことで返還の目途は立っておりません。 そのため、現時点では、本施設の存置を前提として計画を策定せざるを得ないと考えております。 しかしながら、本施設が利用計画策定の弊害であることは明白であるので、今後も本施設の移転・撤去の要望を継続してまいります。 保安上の問題については、利用計画の策定を国から求められている以上、問題はないものと認識しておりますが、時期を捉えて確認を行ってまいります。
25		利用計画の策定に当たり、米軍通信施設だけを残し、その周辺を開放空間とした場合、米軍は保安上問題ないとしているのか、米軍に照会してほしい。	

No.	意見の種類	市民意見・提案の概要	市の考え方
26	④関係機関との協議等について	航空自衛隊府中基地を離着陸する航空機（輸送用ヘリ）は、周辺に配慮して留保地上空を航路としているようだが、今後留保地が住宅等になった場合に航路変更がありうるか、航空自衛隊に確認してほしい。	航空自衛隊に確認したところ、航空機の経路については、周辺住民に配慮しつつ、目的地や風向き等に応じて随時判断するという考え方であるとのこと。そのため、今後留保地内において新たな活用が図られた場合にも、同様の考え方の下で行われるとのこと。
27		土壌汚染対策については、国がどの地点を調査したかを把握し、利用計画策定後、市の責任で改めて実施してほしい。	土壌汚染調査については、現在国が行っており、その調査結果を踏まえて今後の対応が検討されていくこととなります。市が実施するかどうかは、活用方法等を踏まえ、今後判断をしてみたい。
28	⑤利用計画素案（案）の内容・構成等について	公共スポーツ施設との関係の項目で、「いずれも大きな大会が開催される施設ではない」という記述は、あたかもそのような施設を予定しているかのような印象を与えるので削除すべきと考える。	ご指摘のとおりと判断しましたので、素案の策定におきまして修正を行わせていただきました。
29		ゾーニングイメージ案において、米軍通信施設の周辺を民間が主体となる案にのみ、「民間による米軍通信施設周辺の活用方法が課題となる」とあり、公共が主体となる場合はそのような課題がないかのような印象を与えるので、修正すべきと考える。	
30		素案（案）では事業推進主体としての民間と公共の区分けのみで、完成形のまちのイメージが示されていない。公園、住宅、文教といった具体的な機能の配置イメージを示してほしい。	
31		素案（案）は、判断根拠も市の意見・意志の記載もなく、素案の体をなしていないため、評価・感想の述べようがない。1ページ目に記載のとおり「基礎的な資料」を提示したものにすぎないと正直に言うべき。	本素案は、基本方針の趣旨を踏襲し、利用計画の策定に向け、市民の要望、意見などを伺いながら、市としての利用計画を策定するために必要な基礎的な資料として作成したものですので、具体的な機能の配置イメージや市の意思決定を示す構成にはなっていません。 今後策定する利用計画においては、基本方針における基本原則から諸般の事情を総合的に勘案した上で、最終的な市の考え方を示してみたい。
32		ゾーニングイメージ案の3分割は、平成20年に財務省へ提出した前回の利用計画がベースとなっているようだが、これは国立医薬品食品衛生研究所の設置を想定して作ったものであり、白紙撤回されたのではないか。	ゾーニングイメージ案については、想定し得る機能の規模が最大で5ha程度であることから、総面積である15.5haを三分割したものです。 ご指摘のとおり、前回の利用計画は、国立医薬品食品衛生研究所の設置が中止となったことを受け、白紙となっております。

No.	意見の種類	市民意見・提案の概要	市の考え方
33	⑤利用計画素案（案）の内容・構成等について	素案の策定に当たっては、将来の人口の動向、市民ニーズや意識の変化等を十分に考慮し、慎重に実施すべき。	素案（案）の作成に当たっては、市政世論調査や行政需要調査を通して市民ニーズを把握し反映させております。今後、利用計画の策定に当たりましても、更なる市民ニーズの把握に努めるとともに、ご指摘にありますように、将来人口の動向等も踏まえたうえで検討を進めてまいります。